

2 令和4年度の概況

この章では、京都の未来像及び行政経営の大綱ごとの「進捗状況と今後の取組」について、令和4年度の主な取組等を基に、総括的な概況を記載しています。

地球環境に暮らしが豊かに調和する

「環境共生と脱炭素のまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ものづくりの伝統に裏打ちされた匠のわざや最先端の技術を用いた環境と調和した産業が新たな雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりがくらしやすさや訪れやすさを高め、三山の森とまちなかの緑がすべての市民に潤いと癒しを与え、地域の個性が多様なにぎわいを創出するといった、地球環境に暮らしの豊かさが調和した脱炭素のまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、「京都市地球温暖化対策計画」に基づき目指す2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ、「京都市循環型社会推進基本計画」に基づく食品ロスやプラスチックごみへの対応やごみ減量、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進、緑と自然環境の保全など、脱炭素・自然共生・循環型のまちづくりとライフスタイルの転換の取組を、市民ぐるみで進めています。また、今後の成長分野として期待されるグリーン（環境・エネルギー）産業の振興に取り組んでいます。

（令和4年度の主な取組）

- ・2050年の京都における脱炭素社会と将来世代が夢を描ける豊かな社会を同時に実現するため、「京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等」を策定
- ・「京都の文化・暮らしの脱炭素化で地域力を向上させるゼロカーボン古都モデル」が、国が進める「脱炭素先行地域」に選定
- ・使用済衣服の回収&循環プロジェクト「RELEASE⇄CATCH」の開始
- ・プラスチック製品の分別回収の円滑な導入に向けた周知啓発
- ・京都府と生物多様性保全の推進に関する包括連携協定の締結

（今後の方向性）

- ・地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向け、国からの「脱炭素先行地域」の選定を受け、京都ならではの脱炭素転換モデルを構築するプロジェクトを強力に推進するとともに、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンを市民・事業者と共有し、プロジェクトの創出・実証を推進するなど、一層の脱炭素転換に取り組んでまいります。
- ・循環型社会の実現に向けては、食品ロス削減のため、事業者等を結び付ける取組や事業者と連携した啓発等に取り組むとともに、プラスチックの資源循環の推進のため、令和5年4月に開始したプラスチック製品の分別回収について周知徹底を図るなど、市民・事業者との連携の下、2Rと分別・リサイクル、リニューアブルを推進してまいります。
- ・生物多様性保全については、令和5年4月に京都府との協働により設置した「きょうと生物多様性センター」を運営するなど、多様な主体による取組の更なる促進に取り組んでまいります。
- ・「歩くまち・京都」の推進については、『「歩くまち・京都」総合交通戦略2021』に基づき、「人と公共交通優先のまちづくり」を継承・進化させるとともに、少子高齢化や人口の自然減が今後進む中、将来にわたって地域の特性やニーズに応じた持続可能な生活交通ネットワークを維持・確保してまいります。

歴史・文化を創造的に活用し、継承する

「日本の心が感じられる国際都市・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

千年の悠久の歴史に培われた豊かな文化と奥深い伝統に彩られたまち・京都に対する一層の愛着と誇りをもち、「住んでよし訪ねてよし」の国際文化観光都市であり続けることをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、京都らしく美しい景観や永年の歴史に育まれてきた文化を守り、いかし、継承する取組、市民生活との調和を最重要視した「観光課題解決先進都市」の実現に向けた取組、住む人にも、訪れる人にも魅力的な国際都市であり続けるための取組など、京都ならではの歴史・文化を創造的に活用し、次世代に継承する施策を展開しています。

（令和4年度の主な取組）

- ・「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」の対象に文化財保護を追加
- ・若手芸術家等の作品を販売するオンライン販売サイト「HAPS KYOTO」やまちなかでの展示販売「ARK (Art Rhizome KYOTO)」の開始
- ・「高瀬川再生プロジェクト」の推進や「京都映画賞」の創設、国際的なアートフェアである「artKYOTO」の二条城での開催など、積極的な公民連携を推進
- ・文化庁移転を記念したまち歩き事業「ART WALK KYOTO」等の実施
- ・タブレット端末等により観光案内等を行う「京なびオンライン」サービスの開始
- ・宿泊事業者と、伝統産業製品や京都産食材、地域産木材等の市内事業者とのビジネスマッチング商談会の開催
- ・市内の需要喚起のための宿泊観光推進事業『京都「にち・とま」キャンペーン』の実施
- ・世界歴史都市連盟（会長：京都市長）から「平和連帯声明」の発出

（今後の方向性）

- ・文化芸術振興については、文化庁の京都移転を契機に、文化庁との連携を積極的に図るとともに、文化芸術が観光や経済の発展に資する取組を前進させ、京都から文化による地方創生の全国モデルとなる成果を実現し発信することで、名実ともに「文化首都」となる京都の責務を果たしてまいります。
- ・景観については、京都の景観の守るべき骨格を堅持しつつ、魅力と活力のあるまちの実現に向けて都市計画の見直しを進めていくとともに、京都の歴史や文化、伝統を夜にも感じていただけるよう、市民、事業者、行政が一体となった夜間景観づくりにも取り組んでまいります。
- ・観光については、「京都観光振興計画 2025」に基づき、市民生活との調和の下、「課題解決先進都市」として、市民、観光客、観光事業者・従事者の満足度の向上、地域や社会の課題解決、SDGsの達成にも貢献する持続可能な観光を京都から実現してまいります。

伝統と知恵を生かし、豊かなくらしと都市の活力を支える
「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

環境問題をはじめ現代社会が抱える課題から需要を掘り起こし、これまで培ってきた価値観や知恵を生かして、世界市場をも視野に入れた新たな産業を育成することで地場産業や農林業も活性化し、雇用を創出するとともに課題解決に貢献する好循環をつくり出します。これにより、豊かなくらしと都市の活力を支える力強い経済基盤が確立したまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、京都経済を支える地域企業等の支援、スタートアップ・エコシステムの形成、新産業の創造や社会的課題の解決に取り組む企業への支援、企業立地支援、農林業振興など、京都の強みを最大限に生かした活性化戦略を展開しています。また、国や京都府とも連携した雇用・就業対策に取り組んでいます。

（令和４年度の主な取組）

- ・コロナ禍における物価・燃料費高騰対策として、「中小企業等総合支援補助金」、「中小企業等物価高騰対策支援金」による助成や、商店街等の消費者還元支援事業助成、宿泊観光促進キャンペーン、伝統産業事業者による新商品開発・販路拡大等に資する取組への支援などを実施
- ・府市協調融資制度「伴走支援型経営改善おうえん資金」の拡充
- ・D X人材育成講座の実施など、中小企業等のデジタル化・D Xへの支援
- ・市内初進出支援制度及びお試し立地支援制度の創設など、戦略的企業誘致の推進
- ・「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画見直しの検討
- ・中央市場新水産棟の全面オープン（新水産棟Ⅱ期エリア（塩干・総合部門）供用開始）
- ・木材利用の促進・環境づくりに取り組む京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の創設

（今後の方向性）

- ・物価高騰等により、依然として厳しい状況に置かれている中小企業等には、事業の継続、雇用の維持と新たな経営を確立できるよう、国や府の施策とも連動させながら、徹底した伴走型の下支え支援を行うとともに、中小企業や商店街等のデジタル化による経営革新の取組や、脱炭素社会の実現に向けた新たなビジネス展開への支援など、地域企業の継承・発展を促進し、京都経済の活性化につなげてまいります。
- ・また、都市計画の見直し等と企業立地の支援強化を連動させた、京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」など、市内企業の事業拡大や市外企業の誘致を図る企業立地を促進し、都市の成長戦略を実現するための取組を本格化してまいります。
- ・農業政策については、障害がある方の就労機会確保や所得向上、さらには担い手育成への寄与が期待される農福連携に取り組むほか、農業の多面的機能の維持を図る営農活動を支援する環境保全型農林水産業をさらに推進するとともに、森林政策については、市民や民間事業者と手を携え、森づくりの助言、誘導を行う京都市版フォレスターの育成など、SDG sの達成に資する全国モデルとなる森林政策をより一層進めてまいります。

誰もがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ

「学びのまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ともに学び成長する喜びを分かち合いながら、京都、日本、世界の未来を担う若者を、みんなで育て合う、学びのまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、「大学のまち京都・学生のまち京都」の強みを生かした学びの環境の充実、主体的に学び合い・育ち合う、子ども・若者の成長支援、市民ぐるみ・地域ぐるみで「生きる力」を育む学校教育や生涯学習の充実等に取り組んでいます。

（令和4年度の主な取組）

- ・コンテンツ企業と学生との交流促進や市内企業等の課題解決のため、市内企業や学生を対象としたアイデアソン・ハッカソンの実施
- ・大学・学生と地域・企業との連携を推進（新たに、ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業、「The Future of KYOTO AWARD」を実施）
- ・立命館大学教職大学院との講師任用及び研修実施に関する覚書の締結
- ・コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける学生支援を実施
- ・市立高等学校生徒への学習用端末購入に係る支援制度の創設
- ・全ての京都市立小・中・小中・総合支援学校の学校・保護者間のデジタルサービス導入に向けて「京都市と理想科学工業株式会社との連携に関する協定書」を締結
- ・第1回「京キッズ RUN」（大文字駅伝大会に代わる新たな取組）の実施
- ・市図書館における電子書籍サービスの導入

（今後の方向性）

- ・大学政策については、国や府、各大学、大学コンソーシアム京都等とも緊密に連携し、学生の市内就職・定住につながる学生の主体的活動の後押しや地域の人材育成を促進するための更なるリカレント教育の推進など、学生に係る取組の充実等に努めてまいります。
- ・また、京都芸大の移転については、令和5年10月の開校に向け、「テラスのような大学」というコンセプトの下、様々な分野との交流・連携等により、文化芸術を核とした京都のまちづくりに資する役割を担うことを目指してまいります。
- ・義務教育については、本市独自の少人数教育や全小・中学校での伝統文化教育等はもとより、複雑化・多様化する課題の解決や家庭支援の取組を引き続き推進してまいります。また、児童生徒一人一台端末の一斉更新や学校施設の老朽化への対応、全員制中学校給食の実現に向けた取組等の喫緊の重要課題への財政支援を国に求めながら、より一層の教育環境の充実に努め、「京都で子どもを育てたい」と、多くの子育て世代や若者に選ばれるよう、取り組んでまいります。

いのちとくらしを守り、安心・安全で幸福を実感できる

「支え合い自治が息づくまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

子どもからお年寄りまで、すべての人々のいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、誰にも居場所があり、人のつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、地域コミュニティの活性化に向けた取組、市民生活の安心・安全を守るしくみの充実、高齢者や障害のある人などへの福祉の充実、保健衛生・医療の充実、危機管理・防災・減災対策の充実など、市民、事業者との協働による安心・安全なまちづくりを進めています。

（令和4年度の主な取組）

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、保健所体制の強化を図るとともに、医療機関等への支援金交付による大型連休等の診療・検査体制の確保、自宅や高齢者施設等で療養される方への医療提供体制の拡充など、時宜を捉えた対策を実施
- ・主体的に介護予防に取り組む地域住民のグループ等に対する医療専門職連携による支援を全行政区で実施
- ・「京都市第4次地震被害想定」の策定
- ・避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成に関する研修動画の公開及びWEB配信
- ・民間事業者のドライブレコーダー搭載の社用車等を活用した見守り活動等を推進する「京（みやこ）の見守り大作戦」の開始
- ・すまい探しやリフォームなどに詳しく地域に根差した安心できる事業者である、安（あん）すまパートナーの情報を検索・絞り込みができる選定支援システムの構築
- ・小田急電鉄株式会社と「持続可能な地域コミュニティの推進に係る連携協定」の締結

（今後の方向性）

- ・新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更され、幅広い医療機関による自律的な通常への対応に移行しており、引き続き国の方針を踏まえ、京都府等と連携し、医療体制の充実を図るための取組を進めてまいります。
- ・防災については、自然災害のハード対策として、道路斜面、橋梁などの防災対策や都市基盤河川の改修、雨水幹線整備に着実に取り組むとともに、被災した場合の迅速な災害復旧や浸水実績がある地区の対策を優先するなど、被害の軽減にも努めてまいります。また、新たに策定した「第4次地震被害想定」を踏まえた地域防災計画の修正や訓練の実施など、市民のいのちと暮らしを守るための取組を進めてまいります。
- ・地域コミュニティの活性化については、地域コミュニティサポートセンターや区役所支所等における様々な取組を進めるとともに、ICTツールの導入支援、地域活動の効率化や負担軽減、地域活動に参加する人の裾野の拡大を進め、担い手の育成支援をはじめ、地域コミュニティの活性化に取り組んでまいります。

人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる
「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域社会に積極的に参加・貢献するとともに、健康で文化的に学び憩うときと空間を確保することを理想とする、真のワーク・ライフ・バランスが実現できる、人々をひきつけるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、誰もが働きやすい職場づくりを推進する企業・事業者への支援、保育所や介護サービス基盤の整備などの子育てや介護の負担軽減の取組、地域活動や社会貢献活動に参加できる機会の充実のほか、普及啓発や情報発信による社会全体の機運づくりなどを展開しています。

（令和4年度の主な取組）

- ・ 京都企業の魅力や働き方改革の取組状況等を紹介する「京のまち企業訪問サイト」のリニューアル
- ・ 3歳児健康診査における目の屈折検査の導入
- ・ 不妊治療費等助成制度について、新たに保険適用となる治療や先進医療の適用を受ける治療などへの助成を実施
- ・ 自立支援教育訓練給付金の一部講座の支給上限額の引上げ
- ・ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業について、「受講開始時給付金」を新設
- ・ 10年連続となる保育所等待機児童ゼロの実現
- ・ 12年連続となる学童クラブ事業待機児童ゼロの実現

（今後の方向性）

- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進については、長時間労働の解消、多様な働き方が柔軟に選択可能な「働き方改革」や、安心して子育てや介護ができる環境整備を進めるとともに、男性の家庭生活への参画を促進し、男女が協力して家事・育児・介護等を行うことの重要性についての意識の醸成や、男性の育休の取得をはじめとしたきっかけづくりや具体的な機会を提供するなど、様々な団体との連携・協働により、オール京都で取り組んでまいります。
- ・ 子育て支援については、府市協調の下、令和5年9月診療分から、子ども医療費支給制度の制度拡充を行うとともに、令和6年度以降も当面の間、保育料の本市独自の軽減措置を継続し据え置くこととしております。今後とも、子どもを健やかに生み育てることができるよう、妊娠前から子ども・若者までの切れ目のない支援を行うとともに、こどもまんなか社会の実現の視点に立ち、更なる子育て環境の充実に全庁挙げて取り組んでまいります。

行政経営の大綱

基本方針 1 参加と協働による持続可能なまちづくりの推進

多様な主体が垣根を越えて連携し、ひとごとではなく、自分ごと、みんなごととしてのまちづくりを一層進めるとともに、区役所のさらなる機能強化に取り組むことで、京都の誇る自治の伝統と各区の特色をとらえた、参加と協働によるまちづくりを推進します。

基本方針 2 市民の豊かさを実現するための挑戦と改革の行財政運営

時代の変化等をつねにとらえながら、市民のいのちと暮らしをしっかりと守り、未来を展望するため、厳しい財政状況にあっても縮小一辺倒に陥ることなく、京都の強みを生かしながら、都市のブランディング、地域企業の持続的発展の支援やスタートアップ・エコシステムの構築、京都の景観の守るべき骨格を堅持したうえでの産業用地・オフィス空間や働く場の確保、若者・子育て世代をターゲットとした移住・定住促進、安心・安全で快適にらせる居住環境の形成等の都市の成長戦略と行財政改革を一体的に推進していきます。

加えて、中長期的に改革に取り組み、景気変動、災害や感染症などのあらゆる危機に対してしなやかに対応できる足腰の強い持続可能な行財政の確立を図ります。とりわけ、直近の令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間は、現下の危機的な状況を克服し、持続可能な行財政運営に道筋をつけるため、歳出や受益者負担の改革に集中的に取り組めます。

基本方針 3 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と職員の育成

これまでに経験のない危機的な財政状況のなかにあっても、多様な市民のニーズや新たな課題に的確かつ迅速に対応できるよう、組織改革の推進や働き方改革の推進、職員力・組織力のさらなる向上により、市民により一層信頼される市役所づくりを進めます。また、人にやさしい視点を大切にしつつ、市民サービスの向上と事務の効率化につながる行政のデジタル化を進めます。

(令和4年度の概況と今後の取組)

「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン 2025（京都市基本計画）」の「行政経営の大綱」に掲げる財政構造の抜本的な改革を「行財政改革計画」に基づき着実に実行したことで、令和4年度決算では、公債償還基金の計画外の取崩しなどの「特別の財源対策」から21年振りに脱却、そして、22年振りの黒字となる77億円を確保し、これまで長年の課題であった単年度の赤字を解消することができました。

歳入面では、市民・事業者の皆様の懸命な御努力はもとより、国との緊密な連携、府市協調の下、新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰への対応等による市民生活・事業活動の下支え、都市の成長戦略の推進をはじめとした担税力強化の取組も相まって、個人市民税、固定資産税などが堅調に推移し、市税収入は過去最高を更新しました。

歳出面では、「暮らしに安心、まちに活力、未来に責任」に重点を置きつつ、国・府との緊密な連携の下、子育て支援、福祉、教育の充実、防災・減災、京都ならではの景観政策、文化を基軸としたまちづくりなど、京都の「今」と「未来」に必要な施策を強力に推進しました。また、市民の命と暮らしを守るため、必要な体制を確保しつつ、職員数の削減や働き方改革等を徹底し、人件費を削減するとともに、民間ビル等の賃料削減など、徹底して行政経営の効率化を図りました。さらに、補助金・イベント、使用料・手数料については、総点検結果を踏まえ、社会情勢の変化等に応じた見直しを行いました。そして、全国有数の独自施策である敬老乗車証制度や民間保育園等への人件費等補助金については、将来にわたりサービスを続けられるよう制度を再構築し、維持しております。

その結果、「行財政改革計画」において「10年以上」かかるとしていた、「特別の財源対策」からの脱却を「2年」で達成、さらに市債残高の減少など財政状況は大きく改善しました。

これらは、市民の皆様の御理解・御協力を得ながら、国との緊密な連携、府市協調の下、行財政改革と都市の成長戦略をスピード感を持って進めてきた結果であります。

加えて、安定した行財政運営を将来にわたって義務付ける条例を令和5年3月に制定するなど、持続可能な行財政の確立に向けた大きな転換点を迎えました。

しかしながら、未だ残る過去負債505億円の返済、高齢化等による社会福祉関連経費の増加、景気変動リスクへの懸念など、依然として油断できない状況であり、今後も本市財政は厳しい見込みであります。そのため、将来世代への負担の先送りにつながる過去負債の返済や、市民の豊かさにつながる都市の成長戦略の加速などにより、足腰の強い財政基盤の更なる強化・安定に取り組むとともに、将来世代に負担を残さない改革をたゆまず実施することで、持続可能な行財政を確立してまいります。

<令和4年度一般会計決算の概要>

歳入総額 9,621億円 ③1兆519億円	—	歳出総額 9,464億円 ③1兆589億円	—	翌年度への繰越財源 79億円 ③15億円	=	収支 77億円 ③△85億円
-----------------------------	---	-----------------------------	---	----------------------------	---	----------------------

※ 令和3年度決算における財政健全化法上の実質収支（特別の財源対策後の収支）は4億円

※具体的な取組については、「5 行政経営の大綱の実施状況」に記載しています。

